

2 医安第 5 6 9 号

令和 2 年 8 月 1 3 日

関係団体の長様

愛知県保健医療局長  
( 公 印 省 略 )

愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針の第 6 回変更について ( 通知 )

全国及び愛知県の新型コロナウイルス感染症第二波の感染状況等に鑑み、8 月 6 日に、「新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言」を発出いたしました。

これを踏まえ、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大予防対策指針」の第 6 回変更を行いましたので通知します。

つきましては、貴団体員への周知に御配慮いただくとともに、本指針の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますようお願い申し上げます。

< 県 W E B ページ掲載箇所 >

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/taisakusisin.html>

担 当 生活衛生部医薬安全課

薬事グループ

毒劇物・麻薬・血液グループ

監視グループ

生産グループ

電 話 0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 3 (タ`イ`ル`イ`ン)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 5 (タ`イ`ル`イ`ン)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 4 4 (タ`イ`ル`イ`ン)

0 5 2 - 9 5 4 - 6 3 0 4 (タ`イ`ル`イ`ン)

電子メール iyaku@pref.aichi.lg.jp